

日本幼稚園協會編輯 幼兒の教育

會長 東京女子高等師範學校長 下村 壽
 主幹 東京女子高等師範學校教授 倉橋 惣三
 附屬幼稚園主事 倉橋 惣三

日本幼稚園協會規則

- 第一條 本會ハ幼兒教育ノ改良發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス
- 第二條 本會ハ日本幼稚園協會ト稱ス
- 第三條 會員タラントスルモノハ幼稚園ニ關係アルモノ又ハ幼兒教育ニ篤志ナルモノトス
- 第四條 會員ハ會費トシテ一ヶ月金參拾五錢ヲ齎出スヘシ、會員ハ無料ニテ本會發行雜誌ノ配布ヲ受ケ又本會ノ事業ニ關シ諸種ノ便宜ヲ受ク
- 第五條 令聞名望アル人ニシテ本會ノ事業ニ裨益アリト認ムルトキハ特ニ請ヒテ客員トナスコトアルヘシ
- 第六條 幼稚園ニ關係アルモノニシテ本會ノ事業ノ爲ニ特ニ盡力ヲ與ヘラル、モノニ請ヒテ地方委員トナスコトアルヘシ
- 第七條 本會ハ毎年一回總會ヲ開ク但場合ニヨリ臨時休會スルコトヲ得
- 第八條 本會ハ左ノ事業ヲ行フ
 - 一、幼兒教育ニ關スル研究及ヒ調査
 - 一、幼兒教育ニ關スル講演會及ヒ講習

- 會ノ開催
 - 一、雜誌發行(毎月一回)
 - 一、幼兒教育ニ關スル圖書刊行
 - 一、保姆就職及招聘ニ關スル仲介
 - 一、其他本會ノ目的ニ裨益アリト認メタル事件
- 第九條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク
 - 會長 一名 會務ヲ總理ス
 - 主幹 一名 會長ヲ補佐シテ會務ヲ掌理ス
 - 幹事 若干名 會長ノ指揮ヲ受ケ會務ヲ分掌ス
 - 評議員 若干名 重要ナル事件ニ關シ會長ノ諮詢ニ應ス
- 第十條 會長ハ客員中ヨリ推薦スルモノトス
- 第十一條 主幹 幹事 評議員ハ二ケ年ヲ期シテ會長ヨリ推舉スルモノトス
- 第十二條 本會ハ必要ニ應シ特ニ委員ヲ設ケ又ハ書記ヲ雇入ル、コトアルヘシ
- 第十三條 本規則ハ總會出席會員ノ三分ノ二以上ノ同意ヲ得ルニアラザレハ變更スルコトヲ得ス

定價

一ヶ月分	金參拾五錢	特等面一頁	二等面一頁
六ヶ月分	金貳圓拾錢	金貳圓拾錢	金拾圓
一年分	金四圓貳拾錢	金拾五圓	金拾圓
拾貳冊送	金貳圓拾錢	金拾五圓	金拾圓
拾貳冊送	金貳圓拾錢	金拾五圓	金拾圓

（外國行郵税は一部金拾貳錢の割にて御拂込下さい）
 昭和十七年三月二十八日印刷納本
 昭和十七年四月一日發行
 幼兒の教育 第四十二卷 第四號

不許複製 禁止轉載

編輯者 倉橋 惣三
 發行所 柴山 則常
 印刷者 柴山 則常
 東京市本郷區駒込林町百七十二番地
 印刷所 倉橋 杏林 舍

發行所 日本幼稚園協會

注 文 規 定

- 一、本誌御注文の方は凡て前金(郵税共)で願ひます(郵券代用の場合は是れは總て一割増)
- 一、御送金の場合にはなるべく振替貯金で振替口座東京一七二六六番日本幼稚園協會宛に願ひます
- 一、送金の節には第何巻第何月號より第何月號迄と明記せられたし
- 一、本誌の代金に對しては別に領收證を差出しません。特に御入用の方は往復はがきで御申越を願ひます
- 一、會費切又は前金切の際にはその最終發送の雜誌の帶封に「前金切」の印章を押捺いたしますから其節は早速御送金を願ひます
- 一、本誌の見本御入用の場合には前金參拾五錢發送を願ひます

昭和四年五月十五日第三種郵便物認可
（毎月一回發行）

昭和十七年三月二十八日印刷納本
昭和十七年四月一日發行

（停） 定價參拾五錢

キンダーブック改題◇月刊幼兒繪雜誌◇

觀察繪本 ミクニノコドモ

お子たちの保育に——時代は要望する

幼稚園に託兒所に家庭に、幼兒保育の重要な一役を擔ふ繪本を。
明るい面白さ、正確で健全な繪本を「強い日本」の

「強い子ども」の爲に。

大東亞共榮圈確立の逞しい指導的意慾を盛つた、力強い繪雜誌ミクニノコドモを。
觀察繪本ミクニノコドモの編輯は次の陣容を整備して

ある。

- 倉橋惣三先生、岸邊福雄先生、清水長雄先生、西條八十先生、小松耕輔先生、三田谷啓先生、
- 西村眞琴先生、及川ふみ先生、小川正道先生、和田實先生、高崎能樹先生、土川五郎先生、久保良英先生、久留島武彦先生、赤羽吉子先生、關寛之先生其他十數氏。



毎月二十七日全國書店一齊發賣
一冊 定價 金三十五錢

館育保本日 社會式株

本社 東京・神田・二町保神 電話(33) 三六八二番
出張所 大阪・東區・後備五町二 電話(24) 九一八三番